

2024年2月27日

各位

株式会社バルクホールディングス 代表取締役社長兼CEO 石原紀彦 (コード番号:2467 名証ネクスト) 問合せ先:取締役CFO 高橋 恭一郎 電話番号:03-4500-6500(代表)

臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年2月7日付「臨時株主総会開催のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年2月22日(木曜日)を基準日と定め、2024年3月末日までに臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案
- (1) 開催日時 2024年3月29日 (金曜日)午前10時
- (2) 開催場所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル3階 「コングレススクエア日本橋コンベンションホールD」
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件
- 2. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営を推進することを目的として、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

- 3. 資本金の減少の要領
- (1)減少する資本金の額

資本金の額 78,516,489 円を 68,516,489 円減少して 10,000,000 円といたします。 なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 68,516,489 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議 2024年2月27日

- (2) 債権者異議申述最終期日(予定) 2024年3月28日
- (3) 株主総会決議(予定) 2024年3月29日
- (4) 効力発生日(予定) 2024年3月31日

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額の変動は生じません。また、資本金の額の減少が2024年3月期の業績予想に与える影響は軽微です。なお、上記の内容については、2024年3月29日開催予定の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上